

## G7香川・高松都市大臣会合コミュニケにおける森林・林業関連の記述について

令和5年8月4日  
木材貿易対策室

7月7－9日に開催された標記大臣会合（於：高松）で採択された成果文書（コミュニケ）における森林・林業関連の記述は、以下のとおり。

### 【建築物（パラ 20）】

我々は、例えば、木材を含む持続可能な低炭素材料の使用や、冷暖房システムの脱炭素化、再生可能エネルギーを創出するための屋上への太陽光パネルの設置、屋上や壁面、その他空間の緑化、建築材料の循環、放置された建築物の活用や再生等の、より伝統的な手法から革新的な先端技術に至る様々な解決策の必要性を強調する。